

概要版

ひと・まち・みどりが輝く
ヒューマンフィールドやちまた

八街市総合計画2015

後期基本計画

第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020 - 2024



 八街市

ごあいさつ

八街市総合計画 2015 のうち、前期基本計画の計画期間が 2019 年度(令和元年度)で終了することから、このたび 2020 年度(令和 2 年度)から 2024 年度(令和 6 年度)までの 5 年間を計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

この後期基本計画では、重点的に推進する施策を「第 2 次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけ、若い世代が将来に向けて夢を持ち、子どもからお年寄りまで、すべての市民が健康で充実した生活を送ることで幸せを感じ、八街市に住んでいて良かったという喜びを実感していただけること、そして故郷として誇りと愛着を持てるようなまちづくりを推進してまいります。



令和 2 年 3 月

八街市長 北村 新司

1. 総合計画とは

総合計画は、本市のめざす将来都市像「ひと・まち・みどりが輝く ヒューマンフィールドやちまた」の実現に向けた政策を展開していくための指針として定めるものであり、本市のまちづくりの最上位計画に位置づけられます。

2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

なお、後期基本計画の計画期間は、2020 年度(令和 2 年度)から 2024 年度(令和 6 年度)の 5 年間です。

計画の構成

基本構想 → 2 ページ

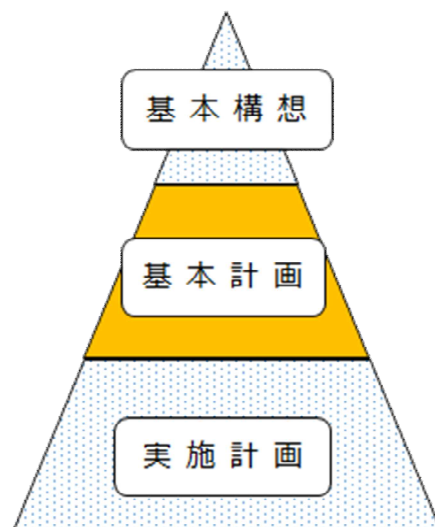
- ・まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた施策の基本的方向などを明らかにするため、10 年後の本市の姿を現したものです。

基本計画 → 3 ページ

- ・将来都市像を実現するため、5 年間で取り組むべき施策の内容を具体的に定めるものです。

実施計画

- ・基本計画に示された施策を計画的に推進するため、5 年間に実施すべき事業を定めるものです。



計画の期間

年 度	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
基本構想	基本構想（10年間）									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
実施計画	実施計画（3年間）			実施計画（3年間）		実施計画（5年間）				

3. 基本構想 2015-2024

次世代を担う若者・子育て世代が住みやすい環境、子どもを産み育てやすい環境の整備や産業振興などによる雇用の確保などを進め、さらに市民一人ひとりが、心身ともに生涯にわたって、安全に安心して健やかに暮らすことができるまちづくりを推進します。

まちづくりの 基本理念

ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、
心安らぐまちづくりを、
市民と行政の協働により進めます。

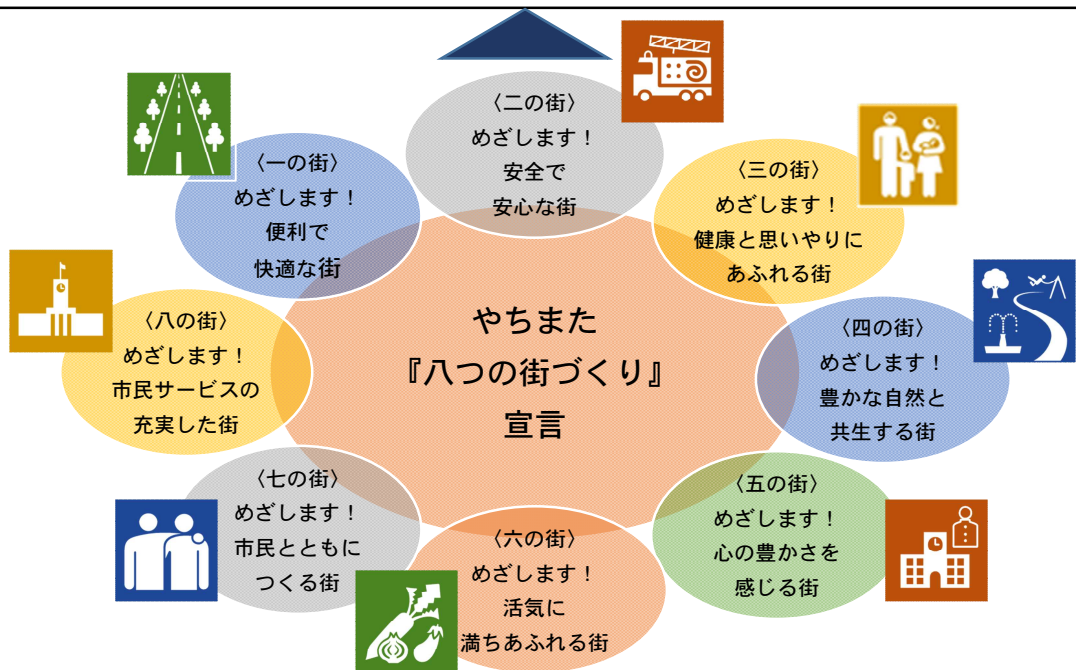
－八街市まちづくり市民会議（八街市総合計画2005第I期）からの提言－

八街市がめざす将 来都市像

ひと・まち・みどりが輝く

ヒューマンフィールドやちまた

－八街市まちづくり市民会議（八街市総合計画2005第I期）からの提言－



4. 後期基本計画 2020-2024

基本計画は、基本構想で定められた八街市の将来都市像である「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」を実現するため、展開すべき施策を具体的にとりまとめたもので、市民と行政が協働でまちづくりを進めていくうえで指針となるものです。

①後期基本計画における重点施策 ▶▶▶ 第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略

後期基本計画において、重点的に推進する施策を「第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

基本目標 1		結婚・出産・子育ての希望をかなえ、全世代活躍のまちづくり	
数値目標		具体的な施策	
指標の名称	現状値 ※1	目標値 ※2	㊦●主な計画事業 1. 児童館を中核とした多世代交流の推進 ㊦●児童館の整備・充実 ●生きがい活動の場の確保 ●公園・緑地の整備 2. 結婚への支援 ㊦●結婚を希望する若者への支援 3. 出産・子育てへの支援 ㊦●保育サービスの推進 ●認定こども園の運営支援 ●小規模保育所の設立・運営支援 ●子育て支援の推進 ●子ども・高校生等医療費助成の充実 ●子育て世代包括支援センターの開設 4. 教育・健全育成への支援 ㊦●市立幼稚園管理運営の充実 ●幼小中高連携教育の推進 ●基礎学力向上の推進 ●教育施設の計画的な管理運営 ●情報化や国際化など時代に即した教育の充実 ●青少年健全育成事業の推進 5. 全世代活躍のまちづくりの推進 ㊦●健康づくりの推進 ●各種がん検診・健康診査の推進 ●印旛市郡小児初期急病診療所・成田市急病診療所の運営支援 ●生きがい活動の充実 ●支えあうための地域づくりの推進 ●地域福祉活動の推進 ●男女共同参画社会の意識の醸成
合計特殊出生率	1.07 (2017年度)	↗	
65歳における平均自立期間 ※65歳の時点において、その後自立した生活を送ることが期待できる期間	男性 16.47年 女性 19.16年 (2015年)	↗	

基本目標 2		「住みたい」「訪れたい」と感じるまちづくり	
数値目標			具体的な施策 ↳●主な計画事業
指標の名称	現状値	目標値	
人口の社会増減 (転入・転出数の差)	-617人	↗	1. 関係人口の創出・拡大 ↳●スポーツイベントの充実 ●芸術文化事業の充実 ●国際交流団体との連携・支援 ●地域間交流の充実 ●大学や高校との連携・交流 ●地域ブランド普及への支援 ●農業を核とした観光の推進 ●観光基盤の整備 ●関係団体や民間施設と連携した観光振興
年間観光入込客数	160,827人	215,520人	2. 交流拠点の機能強化 ↳●社会教育施設の整備改修 ●郷土資料館の充実 3. 移住・定住の促進 ↳●移住・定住の推進 ●ソーシャルメディアを活用した情報発信の強化 ●住宅施策の促進 ●空き家対策の促進

基本目標 3		人と産業を育み、安定した雇用を創出するまちづくり	
数値目標			具体的な施策 ↳●主な計画事業
指標の名称	現状値	目標値	
起業する法人の年間件数	70件	↗	1. 人材育成・就労・雇用の促進 ↳●農業後継者対策の推進 ●新規就農者の育成 ●農業経営改善の支援 ●企業誘致の推進 ●就労支援サイトの管理運営 ●関係機関との連携による就職セミナーの開催 ●シルバー人材センターの運営支援 ●就労機会の拡充
農業産出額	2,310千円 (2017年)	↗	2. 地域産業の活性化 ↳●優良農地化の推進 ●土地改良事業の推進 ●畜産業の振興支援 ●トップセールスによる地元産品のPR ●商工会議所との連携 ●起業への支援 ●地域ブランド普及への支援 ●6次産業化への支援

基本目標 4		人と人がつながり、安全・安心に暮らせるまちづくり	
数値目標			具体的な施策 L●主な計画事業
指標の名称	現状値	目標値	
ボランティア登録人数	717 人	840 人	<u>1. 安全・安心なまちづくりの推進</u> L●交通安全運動の推進 ●八街市消防団の運営 ●女性消防班の活動支援 ●防災拠点や防災備蓄倉庫などの整備 ●自主防災組織の設立支援 ●防犯ボックスの運営 ●自主防犯組織の設立支援 ●消費生活センターの充実
自主防災組織設立数	20 団体	45 団体	<u>2. 協働・自治のまちづくりの推進</u> L●まちづくり活動における連携支援・ネットワークづくり ●行政参加の推進 ●地域自治・市民活動の推進と連携・支援 ●地域資源の有効活用 ●コミュニティ活動の支援 ●まちづくりの担い手づくり ●市民活動の支援
自主防犯組織設立数	14 団体	16 団体	<u>3. 持続可能で快適なまちづくりの推進</u> L●次期都市計画マスタープランの策定 ●国・県道の整備要請 ●都市計画道路整備事業の推進 ●道路及び交差点改良事業の推進 ●ふれあいバス運行事業の推進 ●総合計画の進行管理 ●行財政改革プランの進行管理 ●行政評価の推進 ●共同処理による事務の効率化 ●窓口サービスの向上 ●マイナンバーカードなどのICTの活用

※1 2018 年度における数値

※2 2024 年度までにめざす数値



②分野別計画

分野別計画は、将来都市像を実現するために取り組む施策を各分野別に、かつ体系的に定めたものです。





一の街【都市基盤整備分野】

・めざします！便利で快適な街



1-1		秩序ある土地利用	
自然環境と都市的環境とが調和したまちづくりを推進し、また、地域にふさわしい市街地を形成していきます。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	〓●主な計画事業 NO.111 適正な土地利用の推進 〓●次期都市計画マスタープランの策定 ●適切な開発行為の誘導
「秩序ある土地利用」に関する市民満足度	6.1%	↗	
次期都市計画マスタープランの策定	—	策定	NO.112 中心市街地の整備 〓●市街地や駅周辺整備の調査研究 ●駅周辺施設の適切な維持管理

1-2		道路の体系的整備	
広域的な移動が円滑にできる道路交通網の実現を図るとともに、誰もが安心して安全な通行ができる道路環境の整備を図ります。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	〓●主な計画事業 NO.121 国・県道の整備 〓●国・県道の整備要請 ●都市計画道路整備事業の推進 NO.122 市道の整備 〓●道路及び交差点改良事業の推進 NO.123 道路の適切な管理 〓●道路の適切な維持管理 ●道路排水機能の向上
「道路の体系的整備」に関する市民満足度	8.6%	↗	
道路改良率	27.0%	↗	

1-3		移動を支える公共交通の充実	
誰もが利用しやすい公共交通の実現に努めます。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	〓●主な計画事業 NO.131 鉄道の利便性向上 〓●鉄道の利便性向上に向けての要望活動 ●鉄道の利用促進 ●千葉県JR線複線化等促進期成同盟など関係団体との連携 NO.132 市内公共交通の利便性向上 〓●民間交通事業者への支援 ●ふれあいバス運行事業の推進 ●八街市地域公共交通協議会の運営支援
「移動を支える公共交通の充実」に関する市民満足度	10.7%	↗	
1日当たりの八街駅と榎戸駅の合計乗客数	7,974人 (2017年)	→	
1日当たりのふれあいバス平均乗客数	275人	288人	

1-4		人にやさしいまちづくりの推進	
バリアフリー対策を推進し、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインを意識した環境づくりを図ります。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	
「人にやさしいまちづくり」に関する市民満足度	9.9%	↗	〃●主な計画事業 NO.141 バリアフリーの推進 〃●公共施設のバリアフリー化の推進 ●バリアフリーに関する広報啓発活動の推進 ●バリアフリーに関する学習機会や情報の提供 NO.142 ユニバーサルデザインの推進 〃●ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進
「心のバリアフリー」に関する学習機会の提供数	12回	24回	



二の街【防災・消防・安全分野】

・めざします！安全で安心な街



2-1		交通安全の推進	
市民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、関係機関との連携により交通事故のない安全なまちをつくりまします。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	
「交通安全の推進」に関する市民満足度	19.9%	↗	〃●主な計画事業 NO.211 交通安全意識の向上 〃●交通安全運動の推進 ●交通安全教室の開催 NO.212 交通安全環境の充実 〃●交通安全施設の整備 ●信号機設置や交通規制強化の要請
人口10,000人当たりの交通事故発生件数	34.6人	↘	
交通安全教室の参加人数	4,518人	4,560人	

2-2		消防・救急体制の充実	
消防機能、火災予防体制、救急・救命体制の充実など消防・救急体制を充実します。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	
「消防・救急体制の充実」に関する市民満足度	45.9%	↗	〃●主な計画事業 NO.221 消防・救急体制の充実 〃●佐倉市八街市酒々井町消防組合の運営 NO.222 消防団活動の充実 〃●八街市消防団の運営 ●女性消防班の活動支援 ●消防施設や設備などの整備
消防署の出動要請があった際の出動率	100%	100%	
消防団員数	411人	438人	

2-3		防災体制の充実	
市民と行政が協力して、市民の生命、財産を守ることでできる災害に強い体制づくりを図ります。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	L●主な計画事業 NO.231 災害予防対策の推進 L●防災意識の啓発 ●住宅耐震化の促進 NO.232 災害応急対策の推進 L●地域防災計画の推進 ●自主防災組織の設立支援 ●防災拠点や防災備蓄倉庫などの整備 ●情報連絡体制の充実
「防災体制の充実」に関する市民満足度	28.9%	↗	
自主防災組織のカバ-率	28.5%	45.1%	
防災備蓄倉庫の設置件数	24 か所	29 か所	

2-4		防犯施策の充実	
犯罪のない明るく住みよいまちづくりをめざし、関係機関と連携した犯罪の防止や地域の自主的な防犯活動を支援します。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	L●主な計画事業 NO.241 防犯施設の充実 L●警察力強化の要請 ●防犯ボックスの運営 ●防犯設備の設置 NO.242 防犯意識の向上と活動の推進 L●防犯啓発運動の推進 ●自主防犯組織の設立支援 ●こども 110 番の家事業の支援
「防犯施策の充実」に関する市民満足度	26.8%	↗	
自主防犯組織設立数	14 団体	16 団体	
人口 10,000 人当たりの刑法犯認知件数	69.3 人	↘	

2-5		消費者行政の充実	
市民が安心して消費生活を送れるよう消費者対策を充実します。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	L●主な計画事業 NO.251 消費者相談の充実 L●消費生活センターの充実 NO.252 消費者意識の向上 L●啓発活動の推進 ●消費者教育の推進
「消費者行政の充実」に関する市民満足度	18.3%	↗	
消費生活相談件数	721 件	962 件	
消費者教育に関する出前講座・フォーラムの参加人数	328 人	713 人	



3-1		生涯にわたる健康づくり	
市民の健康管理の支援と保健サービスの充実を図り、「健康安全都市宣言」の実現に努めるとともに、地域医療体制の充実、国民健康保険制度の健全運営を図ります。			
施策の指標			施策 └●主な計画事業
指標の名称	現状値	目標値	
「生涯にわたる健康づくり」に関する市民満足度	32.1%	↗	NO.311 健康づくりの推進 └●健康づくりの推進 ●健康教育・健康相談の推進 ●各種がん検診・健康診査の推進 ●各種予防接種の推進 NO.312 地域医療体制の推進 └●印旛市郡小児初期急病診療所・成田市急病診療所の運営支援 NO.313 医療保険制度の適正な運営 └●特定健康診査・特定保健指導の推進 ●保険給付事業の実施 ●国民健康保険事業の適性運営 ●後期高齢者医療事業の適性運営
65歳における平均自立期間 ※65歳の時点において、その後自立した生活を送ることが期待できる期間	男性 16.47年 女性 19.16年 (2015年)	↗	
特定健康診査受診率	35.0%	60.0%	

3-2		地域で支えあう福祉の推進	
地域で安心して生活できるよう市民みんなで支えあう福祉のネットワークを構築します。また、支援を必要とする世帯の自立を促進し、生活の安定に努めます。			
施策の指標			施策 └●主な計画事業
指標の名称	現状値	目標値	
「地域で支えあう福祉の推進」に関する市民満足度	22.5%	↗	NO.321 地域福祉の推進 └●民生委員、社会福祉協議会などへの活動支援 ●地域福祉活動の育成・支援 ●地域福祉計画の策定 NO.322 生活の安定・自立への支援 └●生活保護の適切な実施 ●生活困窮者への自立相談支援 NO.323 国民年金制度の推進 └●国民年金制度の業務の適切な実施 ●国民年金制度への理解促進による未加入防止
地域福祉計画の策定	—	策定	
就労支援による生活保護延べ廃止件数	3件	9件	

3-3		笑顔あふれる子育てへの支援	
安心して子どもを産み、育てることができるよう子育てのしやすいまちづくりを進めます。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	↳●主な計画事業
「笑顔あふれる子育てへの支援」に関する市民満足度	21.5%	↗	NO. 331 子ども自身の育ちへの支援 ↳●保育サービスの推進 ●認定こども園の運営支援 ●小規模保育所の設立・運営支援
保育所待機児童数	44人	0人	NO. 332 子育て家庭と親の育ちへの支援 ↳●子育て支援の推進 ●児童館の整備・充実 ●児童手当の支給 ●子ども・高校生等医療費助成の充実 ●子育て世代包括支援センターの開設 ●ひとり親家庭への自立支援 ●児童虐待についての相談・支援体制の充実
子育て支援センター利用者数	5,611人	6,725人	

3-4		生きがいに満ちた高齢者福祉の充実	
高齢者が生きがいを持ち、安心して元気に暮らせるよう、生きがいづくり、就労、介護保険サービスの充実などを図ります。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	↳●主な計画事業
「生きがいに満ちた高齢者福祉の充実」に関する市民満足度	20.6%	↗	NO. 341 社会参加と生きがいづくりの支援 ↳●生きがい活動の充実 ●生きがい活動の場の確保 ●シルバー人材センターの運営支援
シニアクラブ参加人数	1,495人	1,800人	NO. 342 生活支援サービスの充実 ↳●高齢者の見守り支援 ●外出支援の推進
出張介護予防教室開催回数	179回	200回	NO. 343 介護保険サービスの充実 ↳●介護保険サービスの推進 ●介護保険サービス基盤の整備 ●情報提供の充実 ●相談体制の充実 ●介護サービスの質的向上
			NO. 344 地域包括ケアシステムの推進 ↳●地域ケア会議の運営 ●在宅医療・介護の連携推進 ●介護予防・生活支援サービスの推進 ●認知症施策の推進 ●支えあうための地域づくりの推進

3-5		ぬくもりのある障がい者福祉の充実	
ノーマライゼーション理念の普及を推進し、市民の理解と地域での支えあいにより、障がいのある人の社会参加と自立を進めます。また、在宅サービスを充実し、地域での生活支援体制づくりを進めます。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	↳ ● 主な計画事業
「ぬくもりのある障がい者福祉の充実」に関する市民満足度	15.8%	↗	NO.351 自立と社会参加の促進 ↳ ● 啓発・広報の充実 ● 地域福祉活動の推進 ● 就労機会の拡充 ● 保育・教育・学習の充実 NO.352 障がい者福祉サービスの充実 ↳ ● 福祉サービスの充実 ● 経済的支援の充実 ● 外出・意思疎通支援の充実 ● 基幹相談支援センターの設置 ● 地域生活支援拠点の構築
就労移行支援・就労継続支援事業所の数	7 か所	10 か所	
障害福祉サービスを活用した延べ利用人数	11,191 人	12,020 人	



四の街【生活環境分野】

・めざします！豊かな自然と共生する街



4-1		緑の保全と創出	
豊かな自然を次の世代に継承できるよう、市民参加による自然環境の保全と再生に努めるとともに、自然とふれあえる場の創出に努めます。また、魅力ある公園整備と公園管理の充実を図ります。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	↳ ● 主な計画事業
「緑の保全と創出」に関する市民満足度	29.1%	↗	NO.411 里山の保全と再生 ↳ ● 里山再生活動団体への支援 ● 森林の再生事業 NO.412 公園・緑地の整備 ↳ ● 公園・緑地の管理 ● 公園施設の整備 ● 公園管理サポーター制度の推進
里山の再生面積	—	1.50 ㊦	
公園施設の改修率	36.0%	100%	



4-2		生活環境の整備	
<p>定住を促進する質の高いゆとりある住宅の供給を誘導するとともに「住生活基本計画」に基づき良質な住宅、住宅地の整備・充実を図ります。居住環境の向上のため安全で良質な上水の安定的な供給、公共下水道の整備、水洗化の促進などを図るとともに、安全なまちづくりに向けて雨水対策を推進します。また、公害の発生を未然に防止するとともに、公害が発生した場合においては、早期対応、早期解決を図ります。</p>			
施策の指標			施策 L●主な計画事業
指標の名称	現状値	目標値	
「生活環境の整備」に関する市民満足度	11.0%	↗	NO.421 住環境の充実 L●住宅施策の推進 ●空き家対策の促進 NO.422 上水道の安定供給 L●水源保全の推進・水質管理体制の強化 ●水道施設などの更新と耐震化 ●経営基盤の強化 NO.423 汚水・雨水の適正処理 L●公共下水道の整備 ●合併処理浄化槽設置の促進 ●排水対策の推進 NO.424 公害防止対策の推進 L●公害防止対策の推進 ●水質検査の実施
上水道有収率	87.0%	88.4%	
公共下水道整備率(汚水)	82.7%	85.1%	
印旛沼の化学的酸素要求量	11.0%	10.0%	

4-3		循環型社会の推進	
<p>市民、事業者、行政が連携・協力のもと、地球温暖化防止や資源循環型社会の構築をめざすとともに、環境と共生する地域づくりを推進します。</p>			
施策の指標			施策 L●主な計画事業
指標の名称	現状値	目標値	
「循環型社会の推進」に関する市民満足度	16.4%	↗	NO.431 環境保全・衛生対策の充実 L●環境保全対策の推進 ●衛生対策の推進 ●不法投棄の防止 ●印旛衛生施設管理組合・八富成田斎場の運営 NO.432 資源循環型社会の構築 L●廃棄物減量化の推進 ●リサイクルの推進 ●分別収集の徹底 ●住宅用太陽光発電設備の導入推進 ●廃棄物の適正処理
不法投棄処理率	100%	100%	
リサイクル率	22.0%	24.6%	



五の街【文化・教育・学習分野】

・めざします！心の豊かさを感じる街



5-1		子どもの教育・健全育成の充実	
<p>子どもたちが健全に成長し、人間性豊かな心を育むために、家庭教育や幼児教育などを充実します。学校教育については、豊かな心を持ち、夢をいだき、たくましく生きることをめざして八街の特色を活かした教育活動や学習環境の充実を図ります。また、家庭、学校、地域が連携した地域ぐるみの青少年健全育成に努めます。</p>			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	〓●主な計画事業 NO.511 幼児教育の充実 〓●市立幼稚園管理運営の充実 ●私立幼稚園の就園奨励及び運営支援 NO.512 学校教育の充実 〓●教育環境づくりの充実 ●幼小中高連携教育の推進 ●基礎学力向上の推進 ●教育的ニーズの把握と指導・支援の充実 ●道徳教育・人権教育の推進 ●教育施設の計画的な管理運営 ●情報化や国際化など時代に即した教育の充実 ●学校給食の充実 NO.513 青少年の健全育成 〓●家庭教育の支援 ●地域ぐるみの育成活動の推進 ●青少年健全育成事業の推進
「子どもの教育の充実」に関する市民満足度	23.8%	↗	
全国学力・学習状況調査との比較(全国平均を100として算出)	87	100	
青少年健全育成団体と連携した活動における参加者数	1,257人	↗	

5-2		自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進	
<p>「生涯学習推進計画」を推進し、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことのできる生涯学習社会の形成をめざし、さまざまな学習活動の支援と学習成果を活かすことのできる機会づくりに努めます。また、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の拡充を図り、市民の充実感のある生活と健康づくりを促進します。</p>			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	〓●主な計画事業 NO.521 生涯学習の推進 〓●多様な学習情報の収集と提供 ●学習機会の充実 ●生涯学習の支援体制の充実 ●社会教育施設の整備改修 NO.522 生涯スポーツの推進 〓●スポーツイベントの充実 ●スポーツ活動支援の充実 ●体育施設の整備改修
「自ら学ぶ生涯学習の推進」に関する市民満足度	20.2%	↗	
生涯学習事業の参加者数 ※中央公民館事業を含む	2,297人	2,890人	
体育施設の利用者数	407,230人	444,152人	

5-3		市民文化の創造と継承	
市民の芸術文化を支援し、発表や交流の場を拡充するとともに、八街の歴史文化遺産の保護・継承と活用に努めます。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	L●主な計画事業 NO.531 芸術文化活動の推進 L●芸術文化事業の充実 ●芸術文化活動団体への支援 NO.532 文化財の保護・継承 L●指定文化財の拡充と文化財保護意識の啓発 ●郷土資料館の充実 ●市史編さん事業の推進
「市民文化の創造と継承」に関する市民満足度	20.4%	↗	
芸術文化に関するイベントの参加者数	3,734人	3,794人	
郷土資料館の来館者数	2,751人	3,000人	

5-4		豊かな心を育む交流の推進	
国際交流、地域間交流を推進し、広い視野を持つ人材の育成やまちづくりを進めるとともに、友好関係都市である中華人民共和国山東省濰坊市との交流を図ります。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	L●主な計画事業 NO.541 地域間交流の推進 L●地域間交流の充実 ●大学や高校との連携・交流 NO.542 国際交流・多文化共生の推進 L●国際理解教育の推進 ●国際交流団体との連携支援 ●多言語対応の環境づくり
「豊かな心を育む交流の推進」に関する市民満足度	12.3%	↗	
小中学校への外国語指導助手の派遣人数	8.5人	11人	
交流イベントの参加日数	65日	→	

5-5		男女共同参画の推進	
男女の平等や共同参画社会についての啓発を進めるとともに、市政やまちづくり活動での女性の参加機会の拡充に努めます。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	L●主な計画事業 NO.551 男女共同参画の推進 L●男女共同参画社会の意識の醸成 ●市政における男女共同参画の推進 ●ドメスティック・バイオレンス防止対策及び被害者への支援の強化
「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	11.5%	↗	
審議会などにおける女性委員の割合	19.7%	↗	
ドメスティックバイオレンス(DV)防止の啓発回数	3回	→	



六の街【産業・経済分野】

・めざします！活気に満ちあふれる街



6-1 時代の変化に対応した農業の振興			
<p>農地の保全と生産基盤の整備を図るとともに、農地の持つ多面的機能の発現に努めます。また、農業後継者や担い手を育成するとともに、地域の特色を活かした安全で新鮮な農産物の地産地消を促進し、多様な販路の拡大を図ります。</p>			
施策の指標		指標値	施策 L●主な計画事業
指標の名称	現状値		
「時代の変化に対応した農業の振興」に関する市民満足度	12.7%	↗	<p>NO.611 農業基盤の整備 L●優良農地化の推進 ●土地改良事業の推進 ●畜産業の振興支援 ●耕作放棄地対策の充実 ●環境にやさしい農業の推進</p> <p>NO.612 担い手の育成 L●農業後継者対策の推進 ●新規就農者の育成 ●農業経営改善の支援</p> <p>NO.613 農業の活性化 L●地産地消の推進 ●トップセールスによる地元産品のPR ●農産物ブランド化の推進</p>
全体農地に対する耕作放棄地の割合	4.6%	→	
認定農業者数	220人	230人	

6-2 まちの活力を生む商工業の推進			
<p>中心市街地の活性化に向けた取組の中で、魅力ある商業環境の創出に努め、にぎわいのあるまちづくりを推進します。また、雇用に関する情報提供を関係機関との連携により積極的に進め、雇用機会の拡大に努めます。</p>			
施策の指標		指標値	施策 L●主な計画事業
指標の名称	現状値		
「まちに活力を生む商工業の振興」に関する市民満足度	7.2%	↗	<p>NO.621 商工業の振興 L●商工会議所との連携 ●商店街などへの支援 ●中小企業の基盤強化の促進 ●起業への支援</p> <p>NO.622 就労・雇用の促進 L●企業誘致の推進 ●就労支援サイトの管理運営 ●シルバー人材センターの運営支援 ●関係機関との連携による就職セミナーの開催</p>
八街商工会議所の会員数	1,503人	1,585人	
「ジョブ・ナビやちまた」の情報発信件数	325件	→	

6-3 まちに賑わいをもたらす産業の振興		
本市の特色を活かし、地域イメージを向上させる地域資源の発掘や活用、地域ブランド「八街産落花生」の普及に努めます。また、新規創業に向けた市民の取組を支援します。情報通信ネットワークの整備を促進し、ICT(情報通信技術)を利用した産業活動の活性化や市民生活の向上を図ります。		
施策の指標		施策
指標の名称	現状値	目標値
「まちな賑わいをもたらす産業の振興」に関する市民満足度	7.2%	↗
6次産業化への支援件数	3件	9件
年間観光入込客数	160,827人	215,520人
		施策 ㊦●主な計画事業 NO.631 地域産業の競争力強化 ㊦●地域ブランド普及への支援 ●6次産業化への支援 ●ソーシャルメディアなどICTを活用したPR支援 NO.632 観光交流の促進 ㊦●農業を核とした観光の推進 ●観光基盤の整備 ●関係団体や民間施設と連携した観光振興



七の街【協働・自治分野】

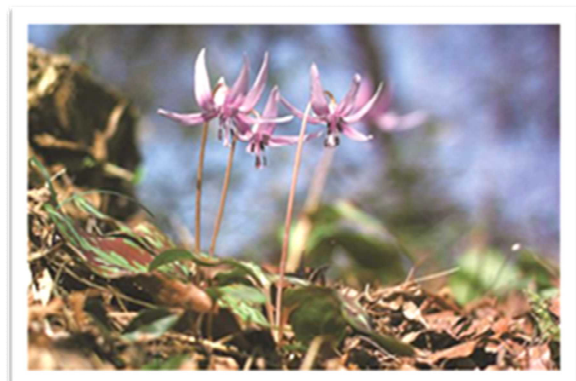
・めざします！市民とともにつくる街



7-1 市民と行政の協働の推進		
市民と行政それぞれが責任と役割を担う協働型の市政を実現し、次の世代に引き継ぐまちづくりを進めます。		
施策の指標		施策
指標の名称	現状値	目標値
「市民と行政の協働の推進」に関する市民満足度	10.5%	↗
出前講座の参加者数	—	3,900人
市民サポーター事業の参加者数(団体数)	2,474人 (59団体)	2,600人 (71団体)
		施策 ㊦●主な計画事業 NO.711 協働推進のための環境整備 ㊦●協働のまちづくりの意識の醸成 ●情報共有の推進 ●話しあいの場・機会づくり ●まちづくり活動における連携支援・ネットワークづくり NO.712 協働事業の拡充 ㊦●行政参加の推進 ●地域自治・市民活動の推進と連携・支援 NO.713 地域資源の有効活用 ㊦●地域資源の有効活用

7-2		コミュニティの育成	
自主的なコミュニティ活動を支援し、地域への愛着感を高める一方、地域の実状に即した自治組織のあり方を検討し、地域の自治意識を高めます。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	㊦●主な計画事業 NO.721 自治組織の支援 ㊦●コミュニティ活動の支援 ●活動拠点の支援 NO.722 自治組織の再構築 ㊦●自治組織の強化と活動単位の見直し
「コミュニティの育成」に関する市民満足度	16.1%	↗	
コミュニティ事業補助金の交付件数	39 地区	39 地区	
区の加入率	46.1%	52.0%	

7-3		市民によるまちづくり活動の推進	
まちづくり活動に対する市民の関心を高め、参加しやすい仕組みづくりと活動拠点の確保に努めます。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	㊦●主な計画事業 NO.731 まちづくりの担い手づくり ㊦●まちづくりの担い手づくり NO.732 市民活動の支援 ㊦●市民活動の支援 ●活動拠点の確保
「市民によるまちづくり活動の推進」に関する市民満足度	14.1%	↗	
ボランティア登録人数	717 人	840 人	
シニアクラブ参加人数	1,495 人	1,800 人	





8-1 効率的な行財政運営			
効率的で効果の高い行財政システムの構築をめざすとともに、職員研修の充実や行政評価などの活用により、職員の資質の向上や意識改革を行います。			
施策の指標		施策	
指標の名称	現状値	目標値	
「効率的な行財政運営」に関する市民満足度	13.8%	↗	NO.811 持続可能な行財政運営の推進 ↳ ● 適正な事務の執行 ● 各種部門別計画の進行管理 ● 総合計画の進行管理 ● 行財政改革プランの進行管理 ● 行政評価の推進 ● 公共施設マネジメントの推進 ● 自主財源の確保 NO.812 組織力の強化 ↳ ● 職員研修の充実 ● 人事評価の実施 ● 人事管理・組織運営の強化 NO.813 広域行政の推進 ↳ ● 共同処理による事務の効率化
経常収支比率	95.5%	90.0%	
職員1人当たりの研修受講数	1.95回	2.20回	

8-2 市民と行政の情報の共有			
情報化に対応し、市民にわかりやすい情報提供と市民の意見を的確に行政に反映させていく広報広聴活動を推進します。			
施策の指標		施策	
指標の名称	現状値	目標値	
「市民と行政の情報の共有」に関する市民満足度	23.5%	↗	NO.821 広報・広聴の充実 ↳ ● 広報活動の充実 ● 広聴活動の充実 NO.822 情報公開の推進 ↳ ● 公文書公開制度の適正な運用 ● オープンデータ化の推進
公式ホームページに関する市民満足度	—	31.0%	
オープンデータの公開件数	20件	↗	

8-3		窓口サービスの充実	
電子自治体の構築を進め、市民生活の利便性と行政サービスの向上に努めます。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	
「窓口サービスの充実」に関する市民満足度	27.6%	↗	〃●主な計画事業 NO.831 電子自治体の推進 〃●電子自治体推進に向けた環境整備 ●個人情報の適正管理 NO.832 窓口サービスの向上 〃●窓口サービスの向上 ●マイナンバーカードなどのICTの活用 ●適切な接遇の徹底
情報セキュリティーに関する職員研修の受講者数	68人	250人	
証明書コンビニ交付事業の実施	—	事業開始	

8-4		市の魅力発信	
若者・子育て世代の移住・定住を促進するため、市の魅力を発信するシティセールスを推進します。			
施策の指標			施策
指標の名称	現状値	目標値	
「市の魅力発信」に関する市民満足度	11.5%	↗	〃●主な計画事業 NO.841 シティセールスの推進 〃●特産品のPR活動の推進 ●ふるさと納税の推進 ●移住・定住の推進 ●結婚を希望する若者への支援 NO.842 情報発信の強化 〃●ソーシャルメディアを活用した情報発信の強化
シティセールスの実施日数 (特産品PR・移住定住相談会)	66日	→	
ふるさと納税件数	3,492件	6,200件	

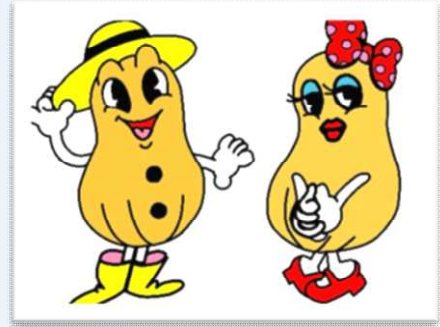


市章



八街の「八」を上下に組み合わせ、中央にダイヤの形を配して、力強い発展と融和の市民理想を象徴しています。
(昭和 39 年 11 月 1 日制定)

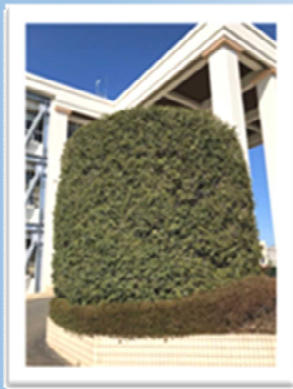
イメージキャラクター



ピーちゃん ナッチちゃん

八街の豊かなピーナッツ畑の生まれ。黄色い麦わら帽子と長靴がお気に入りのピーちゃんと、赤いリボンと靴がお気に入りでおしゃれが大好きなナッチちゃんは恋人同士。二人はいつも一緒に八街とピーナッツのPRに努めています。
(平成 2 年 1 月 14 日イメージキャラクターデビュー)

市の木／キンモクセイ



市内中学生のアンケート結果を参考に制定されました。丈夫で香りの良いキンモクセイの花言葉は「謙そん」です。
(平成 4 年 4 月 1 日指定)

市の花／ヒマワリ



市制施行 20 周年の記念事業として、市民のみなさんからのアンケートを参考に決定しました。

- 【ひ】かり輝き
- 【ま】わりを照らす
- 【わ】たしもあなたも
- 【り】っぱに育てよ

次代をになう子どもへの思いが込められています。
(平成 25 年 2 月 1 日指定)

八街市総合計画 2015 後期基本計画 第 2 次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略 【概要版】

発行年月日 | 2020 年(令和 2 年)3 月

発行 | 八街市

〒289-1192 千葉県八街市八街ほ 35 番地 29

電話 043-443-1111(代表)

編集 | 八街市総務部企画政策課

電話 043-443-1114(直通)